

多古町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

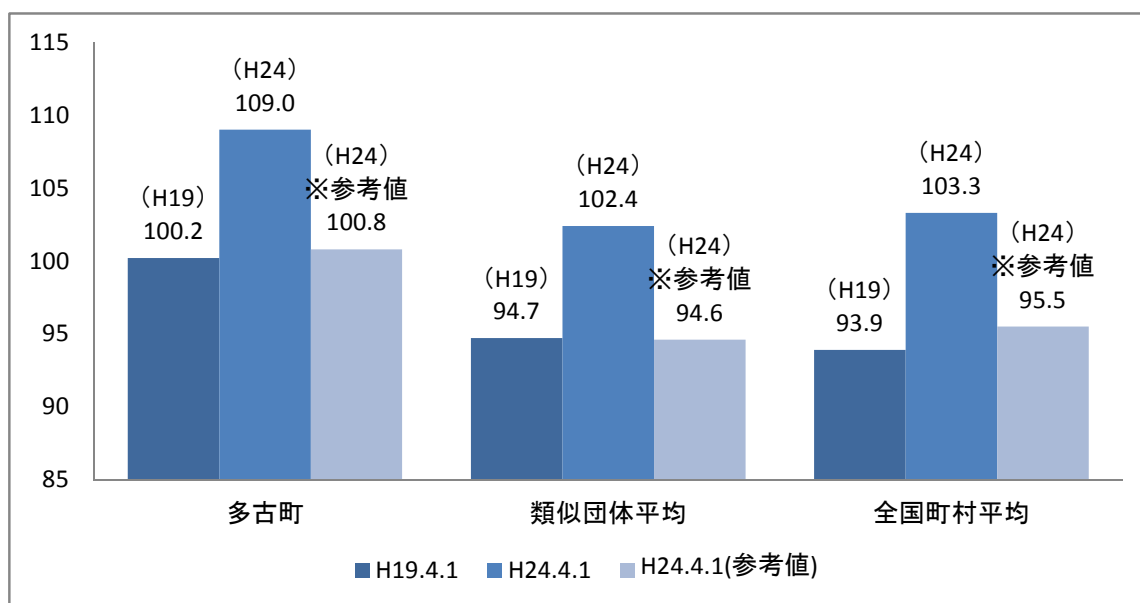
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	15,776	5,631,333	597,067	1,223,119	21.7	21.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	141	517,580	50,068	184,023	751,671	5,331

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 上記(1)(2)は、地方財政状況調査による。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)の給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	356,300	395,800	408,400	435,600	462,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多古町	42.3 歳	333,881 円	366,012 円	352,514 円
千葉県	43.3 歳	343,784 円	433,098 円	393,538 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	- 円	372,906(401,789) 円
類似団体	43.3 歳	318,301 円	357,800 円	342,689 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多古町	54.3 歳	246,617 円	255,727 円	251,575 円
千葉県	51.4 歳	328,729 円	383,739 円	364,227 円
国	49.7 歳	270,465(285,030) 円	- 円	307,506(323,181) 円
類似団体	48.6 歳	286,355 円	308,783 円	299,154 円

0

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多古町 (幼稚園)	42.8 歳	341,484 円	355,515 円
千葉県 (小・中学校)	43.2 歳	369,161 円	429,401 円
類似団体	44.3 歳	321,751 円	343,945 円

- (注) 1 上記①及び②の多古町職員は、普通会計職員である。
 2 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである(期末勤勉手当を除く。)
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の額(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		多古町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	Ⅱ種 163,987(172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,100 円	- 円
	中学卒	- 円	133,100 円	- 円
教育職 (幼稚園・県は小中学校)	大学卒	172,800 円	199,700 円	- 円
	短大卒	156,000 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上-10年未満	経験年数10年以上-15年未満	経験年数15年以上-20年未満
一般行政職	大学卒	246,360 円	286,460 円	331,663 円
	高校卒	- 円	248,600 円	295,566 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	223,050 円	- 円	353,800 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

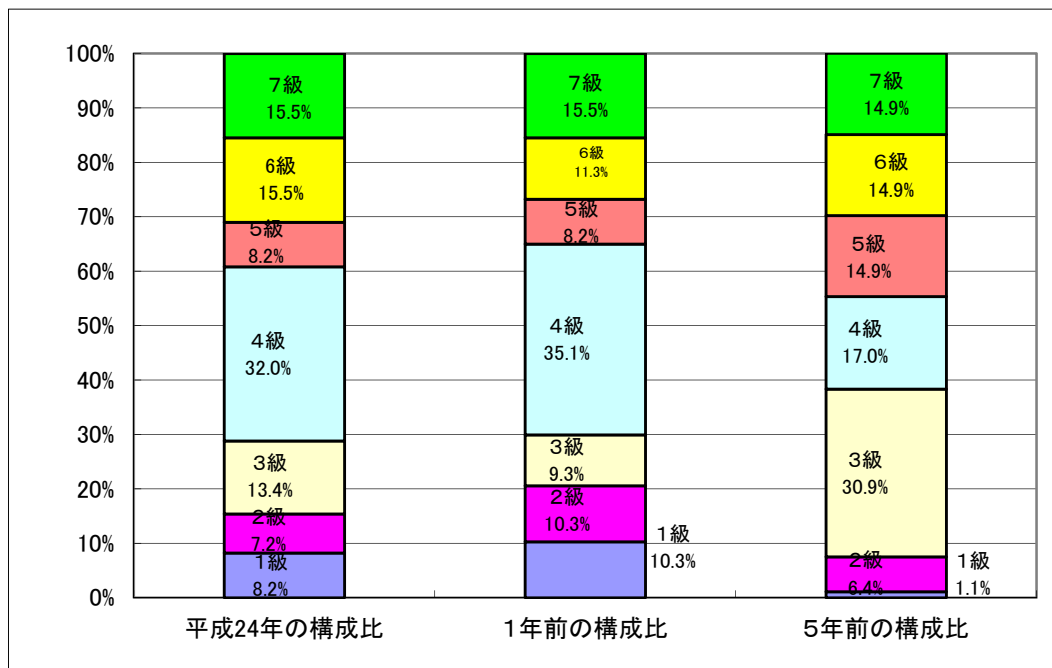
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	8 人	8.2 %
2 級	主任主事の職務	7 人	7.2 %
3 級	副主査の職務	13 人	13.4 %
4 級	主査補・係長の職務	31 人	32.0 %
5 級	総括係長の職務	8 人	8.2 %
6 級	主査の職務	15 人	15.5 %
7 級	主幹・所長・室長・課長の職務	15 人	15.5 %

(注) 1 多古町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 上表は、定員管理調査による（税務、福祉職を除く。）。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多古町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,305 千円	—	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5～20% 管理職加算5%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
2 1人当たり平均支給額は、地方財政状況調査による。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評価未実施 一律支給

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

多古町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	223 千円	9,040 千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 退職手当の支給は、千葉縣市町村総合事務組合の制度に基づく。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %

- (注) 地域手当は、医師のみ9%で存置している。

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		- %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	検診、消毒等の処理作業に従事した者	感染症の患者の検診、補助作業若しくは消毒等の処理作業又は防疫措置の監督等の作業に従事したとき	日額230円
危険作業手当	有害な薬剤の取扱いをした者	人体に有害な薬剤の取扱いをしたとき	日額230円
行路死病人取扱手当	行路死者の処理作業をした者	行路死者同病人の処理作業に従事したとき	日額500円

(注) 上記は、普通会計において支給される特殊勤務手当である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	17,478 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	123 千円
支給実績(22年度決算)	22,854 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	163 千円

(注) 上記は、地方財政状況調査による。

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円(配偶者なし)そのうち1人11,000円 ・16歳～22歳までの子5,000円加算	同じ		12,530 千円	202,096 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円	同じ		2,305 千円	256,111 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円～37,630円	異なる	支給区分、支給額の相違	8,682 千円	76,831 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	異なる	支給区分、支給額の相違	8,566 千円	535,375 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支給	同じ		- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	異なる	支給区分、支給額の相違	45 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ		462 千円	- 円

(注) 支給実績は、地方財政状況調査による。支給職員数は、平成23年3月の員数とした。

5 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	706,500 円		
	副 町 長	(785,000)		
	議 長	644,000 円		
	副 議 長	()		
	議 員	270,000 円		
	議 員	()		
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)		
	副 町 長	3.85	月分	
	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.75	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	$706,500 \times \text{在職月数} \times 0.35$	11,869千円	任期毎
	副 町 長	$644,000 \times \text{在職月数} \times 0.25$	7,728千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

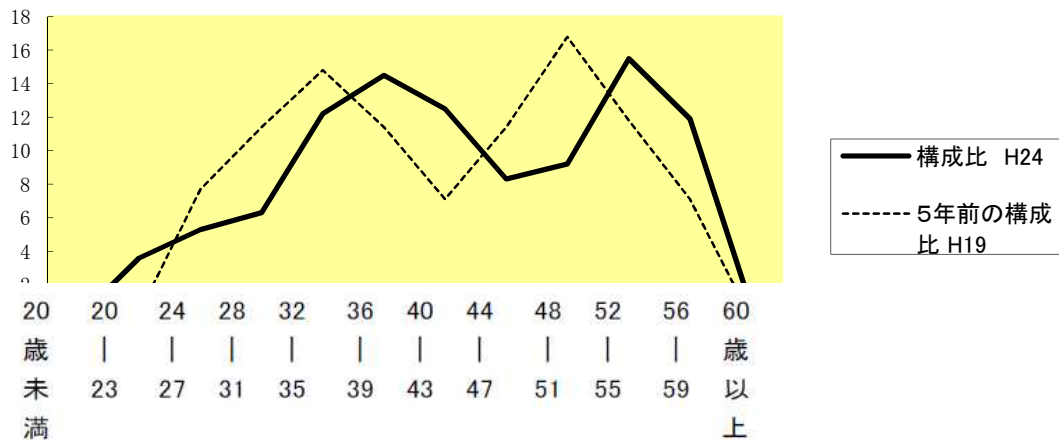
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3		区分変更△3 増員1 減員 区分変更3 増員 増員 <参考> 人口15,776人 人口10,000人当たり職員数 70 人
		総務	30	28	△ 2	
		税務	13	13		
		農水	9	8	△ 1	
		商工	3	3		
土木		8	11	3		
民生		38	39	1		
衛生		5	6	1		
計	109	111	2			
	教育部門	32(教育長含み)	31(教育長含み)			
	消防部門					
	小 計	141	142	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 90 人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	142	144	2	増員	
	水道	5	5			
	下水道	2	2			
	その他	10	11	1	増員	
	小 計	159	162	3		
合 計		300	304	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 192 人	
		[374]	[374]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	11 人	16 人	19 人	37 人	44 人	38 人	25 人	28 人	47 人	36 人	2 人	303 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	平成17年からの増減 (率)
部 門	職員数									
一般行政	職員数	110	109	105	102	105	108	108	111	1 (1.8%)
教 育	職員数	43	41	39	35	34	32	32	31	△ 12 (△34.3%)
消 防	職員数									
公 営 企 業	職員数	157	158	154	151	148	155	159	162	5 (3.1%)
計	職員数	310	308	298	288	287	295	300	304	△ 6 (△2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 322,305	千円 △ 36,364	千円 25,058	% 7.8	% 7.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 5	千円 17,225	千円 2,276	千円 5,557	千円 25,058	千円 5,012

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多古町	42.8 歳	292,880 円	310,304 円
千葉県	45.7 歳	352,994 円	455,508 円

- 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである（期末勤勉手当を除く。）。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多古町		団体平均（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,111 千円		1,305 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

多古町			団体平均（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	223 千円	9,040 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	- %
手当の種類(手当数)	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	493 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	99 千円
支給実績(22年度決算)	1,032 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	206 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円(配偶者なし)そのうち1人11,000円 ・16歳~22歳までの子5,000円加算	同じ		1,130 千円	565,000 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超える場合)27,000円	同じ		- 千円	- 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じて)2,000円~37,630円)	同じ		367 千円	91,860 円
管理職手当	定額制 課長職47,700円 主幹33,400円	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務したとき1時間につき給与額の135%を支給	同じ		- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	課長職10,000円 主幹8,000円	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	定額制 1回2,850円	異なる	支給額の相違	342 千円	34,200 円

*平成21年度機構改革により管理職手当は、一般会計より支出

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,862,200	144,628	774,228	41.6	42.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	143	476,939	126,929	170,360	774,228	5,414

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
医師	45.2 歳	545,856 円	1,127,166 円
看護師	42.2 歳	271,083 円	323,744 円
医療技術職	38.7 歳	261,182 円	292,392 円
県 医師	45.3 歳	527,462 円	1,223,192 円
看護師等	36.6 歳	315,046 円	399,813 円

- 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである(期末勤勉手当を除く)。

ア 期末手当・勤勉手当

多古町		団体平均(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,191 千円		1,305 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

多古町			団体平均(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	769 千円	17,420 千円	1人当たり平均支給額	223 千円	9,040 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		5,436 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		603,984 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
非支給地域	0 %	0 人	0 %
非支給地域(医師)	9 %	9 人	— %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		24,307 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		279,392 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		60.9 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医務手当	病院に勤務する医師	院長 医師	月額170,000円以内
放射線取扱手当	レントゲンの操作に従事する技師及び助手	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
検査作業手当	検便、検尿等の作業に従事するもの	技師長・技師	月額7,200円・4,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師、看護助手及びケアワーカーが正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等に従事したとき	看護師・准看護師・看護助手・ケアワーカー	看護師・准看護師 1回5,000円 看護助手・ケアワーカー 1回3,500円
待機手当	訪問看護ステーション及び在宅介護支援センターに勤務する職員で利用者からの緊急連絡に対処するため、正規の勤務時間外、祝日法による休日及び年末年始の休日において待機したとき	看護師・准看護師	1回 平日・土曜日 900円 1回 日曜日・休日 1,800円
薬剤取扱手当	薬剤の取扱いに従事する薬剤師	薬剤師	月額4,500円
呼出手当	病院に勤務する医師で正規の勤務時間以外、並びに祝日法による休日及び年末年始の休日に呼出をうけて患者の診療を行ったとき	医師	一回あたり10,000円以内
救急診療手当	病院に勤務する医師で正規の勤務時間以外、並びに祝日法による休日及び年末年始の休日に患者の救急診療を行ったとき	医師	患者1人あたり3,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	5,498 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	105 千円
支給実績（22年度決算）	5,343 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	106 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外1人6,500円 (配偶者なし)そのうち1人 11,000円 ・16歳～22歳までの子 5,000円加算	同じ		7,895 千円	204,613 円
住居手当	・借家(家賃12,000円を超 える場合)27,000円	同じ		3,789 千円	317,960 円
通勤手当	自家用車等(距離に応じ て)2,000円～37,630円)	同じ		11,908 千円	97,674 円
管理職手当	定額制 病院長150,000円 副院長80,000円 課長職 47,700円 医局長40,000円 技師長・総看護師長32,000円 主任医長25,000円 看護師長 15,000円	異なる	支給区分・ 支給額の 違い	7,383 千円	388,597 円
初任給調整手当	医師216,700～47,500円	異なる	支給区分 の違い	28,328 千円	3,541,050 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として10時か ら午前5時までの間勤務したと き1時間につき給与額の25% を支給	異なる	支給区分 の違い	7,693 千円	123,909 円
宿日直手当	一般の宿日直5,700円 医師20,000円	異なる	支給区分 の違い	9,873 千円	800,473 円